

新潟県指定 考古資料展



裏山遺跡出土品(上越市)



余川中道遺跡出土品(南魚沼市)



柿崎古墓出土品(上越市)



木崎山出土地鎮具(上越市)



五丁歩遺跡出土品
脚付土器
(南魚沼市)



開催にあたって



新潟県埋蔵文化財調査事業団は平成4（1992）年の設立から埋蔵文化財の発掘調査及び整理・報告書刊行を中心に事業を展開してきました。その後、平成8（1996）年秋に旧新津市（現新潟市秋葉区）金津に新潟県埋蔵文化財センターが完成し、展示室において出土品を公開するほかに資料管理や普及啓発にも取り組んできました。この間、新潟県教育委員会が主体となって発掘調査した遺跡や出土品の速報展示、学校の校外学習に協力した歴史授業の補助、勾玉・火起こし体験、さらに周辺施設と連携して各種イベント等を行ってきました。そして今年、開館20周年を迎えることができました。

今回、普及啓発事業の一環として新潟県教育委員会が行った発掘調査の出土品から「新潟県指定有形文化財 考古資料」となった、10遺跡9件のうち5遺跡の遺物を集め「新潟県埋蔵文化財センター開館20周年記念－新潟県指定考古資料展－」を開催します。

対象となる五^ご丁^{ちやう}歩^ぶ遺跡、裏^{うら}山^{やま}遺跡、余^よ川^{かわ}中^な道^{みち}遺跡、新^{しん}保^ぼ遺跡、木^き崎^{さき}山^{やま}遺跡からは、新潟県の歴史を紐解くうえで重要な遺物が出土し、土器・石器・金属器をはじめとする多数が県指定文化財となっています。

この企画展で新潟県の歴史や文化財についてさらに理解を深めていただくとともに、郷土の持つ価値を再発見するきっかけにしていいただければ幸いです。

最後に今回の企画展開催に際し、御指導・御協力を賜りました皆様方に心からお礼申し上げます。

平成28年7月16日

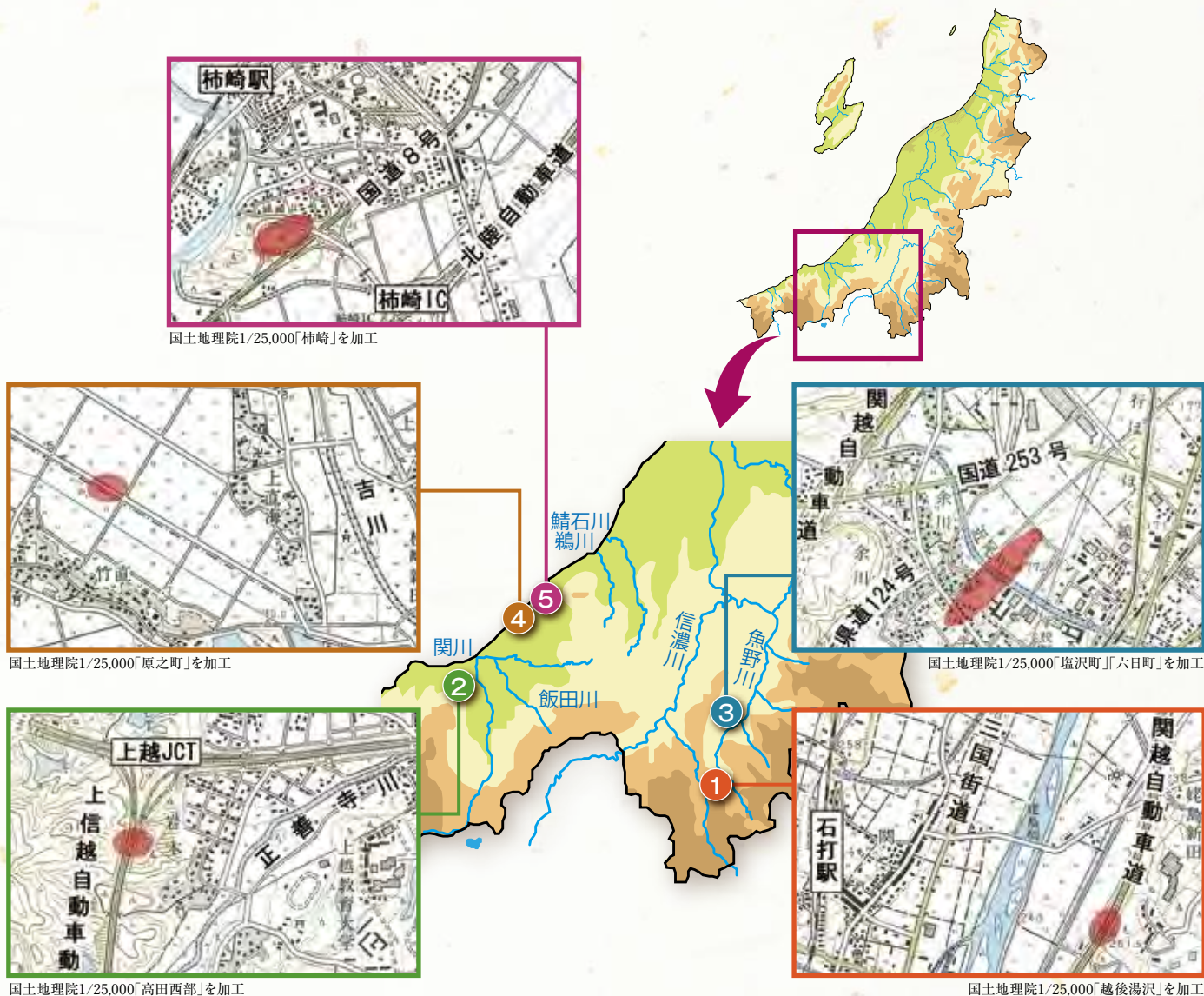
新潟県教育委員会 教育長
公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 理事長
池田 幸博

目次

開催にあたって／目次	2
遺跡の位置図	3
五丁歩遺跡出土品－火炎土器を持たない山間部のムラ－	4
裏山遺跡出土品－弥生の高地性環濠集落－	6
余川中道遺跡出土品－古墳築造に関わった人びと－	8
柿崎古墓出土品－特等の葬法－	10
木崎山出土地鎮具－人びとの願いと畏れ－	12
用語解説	14

本文中の※を付した語句は巻末で解説しています。

遺跡の位置図



遺跡名	所在地	事業名	調査期間	調査面積
① 五丁歩遺跡	南魚沼市舞字五丁歩2056他	関越自動車道	昭和58・59(1983・84)年	18,000㎡
② 裏山遺跡	上越市岩木字裏山1151他	上信越自動車道	平成7・8(1995・96)年	12,030㎡
③ 余川中道遺跡	南魚沼市余川字中道1414-1他	国道17号 六日町バイパス	平成15・21・25・26(2003・09・13・14)年 ※平成15出土遺物が指定されました	13,129㎡
④ 新保遺跡(柿崎古墓)	上越市柿崎区上直海字新保1814他	国営ほ場整備	平成9・10(1997・98)年	10,900㎡
⑤ 木崎山遺跡	上越市柿崎区柿崎字上の山	北陸自動車道	昭和54・55(1979・80)年	9,000㎡



五丁歩遺跡出土品



県指定

五丁歩遺跡出土品 一括 1,394点
縄文土器73点、石器1,321点

(2列目左:高さ38.5cm)



指定品の解説

五丁歩遺跡の土器には、長野県や群馬県の土器と類似した文様が多く認められ、上信地方との活発な交流があったことを示しています。一方で同時期の県内で一般的な火炎土器の出土はありません。また、東北・北陸系の土器の割合も少なく独特の文様を持つ土器が多いため、当時の人々は各地との交流を保ちながら、独自の文様を生み出したものと理解されます。石器の組成も県内の他遺跡とは異なり、板状石器や砥石、打製石斧や磨石類が多量に出土しました。特に出土量の多い板状石器は裏面に擦られたような痕がみられ、(植物) 繊維の加工に使用されたと推測されます。また、魚沼地方に分布の中心を持つ片刃打製石斧も目立ちます。このように、出土遺物は特徴ある内容を持ち新潟県の縄文文化を知るうえで極めて重要な資料と言えます。

縄文時代中期の環状集落

遺跡は南魚沼市舞子の魚野川右岸の河岸段丘にあり、関越自動車道工事前の昭和58・59(1983・84)年に18,000㎡を発掘調査しました。発掘を進めると縄文時代中期の典型的な環状集落(外径約60m)が姿を現しました。

遺構は建物が59棟、貯蔵穴と考えられる大型のフラスコ状土坑9基、小型38基、墓とみられる土坑約50基などがありました。広場中央には遺構のない区域があり、その外に墓が巡り、さらに建物が囲みます。建物は竪穴で平面形は2形態あり、円形に近いものが20棟と長方形が39棟あります。円形に近いもの及び小型の長方形建物は炉石を用いない地床炉で、大型の長方形建物は石囲炉です。長方形建物は、広場を挟んでほぼ同規模の建物が対称に配置されているように見えます。また、貯蔵穴も大型、小型が対称に作られており、集落の構造に強い規範があったことが窺えます。



環状に巡る建物



遺跡遠景



長方形の竪穴建物(幅2.9m)

土器の文様から「交流」を探る

縄文土器には色々な文様が付けられています。特定の製作集団が存在して土器を大量生産して流通させていたわけではなく、集落や家族単位を基本として作られていたと考えられます。したがって全く同じ文様の土器はほとんど存在しませんが、かといって全てが異なった文様を付していたわけでもなく、そこには、各地の地域性が現れています。特に縄文時代中期にはそれが顕著です。

◆ 長野・群馬との交流

新潟県の縄文時代中期前葉は、海岸部・平野部では、北陸地方と類似の文様を持つ新保・新崎式土器が分布します。半截した竹管による平行線や爪形が特徴です。中葉になると新潟県独自の火炎土器に替わります。

さて、五丁歩遺跡はどうでしょうか。中期前葉には新巻類型や焼町土器(古段階)と呼ばれている土器に類似したものが出土しています(写真①②)。この土器は幅広隆帯の曲隆線を基本とし、突起などの装飾も目立ちます。これら土器の分布範囲は、長野県北信・東信、群馬県北部です。五丁歩遺跡はその分布範囲にあると言えます。このことは、当時の五丁歩集落の人たちが新潟県の平野部よりも、中部高地の山間部との交流を盛んに行っていたことを物語っています。中葉に入っても焼町土器(新段階)に類似した文様を持つ土器が継続します(写真③④)が、火炎土器は見られません。しかし、同じ旧塩沢町の原遺跡や湯沢町の川久保遺跡では多くの火炎土器が出土しています。



①
(高さ19.0cm)



②
(高さ27.0cm)

新巻類型や焼町土器(古段階)と類似する文様



③
(高さ28.5cm)



④
(高さ28.2cm)

焼町土器(新段階)と類似する文様



火炎土器と焼町土器の分布域

参考/2008[主要遺跡分布図][総覧 縄文土器] 地図/国土地理院「数値地図200000(地図画像)」を加工

特異な遺物たち

注目されるのは、関東地方の勝坂式土器の文様を持つ特異な脚付土器(表紙・P4上写真手前中央)です。この土器は、底部から伸びる4本の脚が器を支えており他に例がありません。石器も多く出土していますが、中でも彫刻が施された石皿が特徴的です。分布を見ると信濃川流域から中部高地、群馬県などにあります。それから板状石器も多く出土しています。板状で底面に光沢や擦痕があります。(植物)繊維の加工に関係あるのではないかと考えられています。また、土偶がほとんど見られないことも特徴です。土器の系統や分布を見ると、同じ魚沼地方に住んでいても集団によって活動領域が異なっていたことがわかります。五丁歩遺跡は新潟県の縄文時代中期にあつて特異な存在と言えます。



墓と思われる土坑 (土坑長軸1.6m)



土器が出土した土坑 (土坑長軸1.02m)



彫刻が施された石皿(下)と磨石(上) (石皿長さ48.6cm)

裏山遺跡出土品

弥生の高地性環濠集落



県指定

裏山遺跡出土品 102点

土器15点、土製品5点

石器14点、軽石製研磨具9点、原石・石核等10点、玉作工程品17点、つぶて石19点

ガラス小玉3点、鉄製工具10点

(奥中央:口径17.4cm)

指定品の解説

標高92m、周辺との比高70mと険しい丘陵上の集落と環濠かんごうの存在からは、裏山遺跡うらやま ぼうぎよが防御的性格を持つことが想定されます。武器と思われる拳ほどの「つぶて石」の出土は、そのことをよく示していると言えるでしょう。一方で漁業に使用した、漁網錘こぶしと思われる管状土製品や土器の底から見つかった稲穂痕こぼしの存在から、丘陵下での生産活動が考えられます。鉄器やガラス小玉・北近畿系土器の出土は、日本海経由の物流ネットワークの可能性を物語っています。当時の貴重品である鉄器が11点出土したことは、弥生時代後期における鉄器の普及を窺わせます。鉄製品の中には、北陸地方の弥生時代の遺跡において、形を保ったまま見つかることが珍しいものもあります。このように弥生時代後期の高地性環濠集落こぶしを様々な視点から考えるうえで、極めて重要な資料と言えます。

弥生時代

縄文時代にはなかった①稲作の導入、②金属器の使用、③戦いに備えたムラの登場などが弥生時代の特徴とされています。弥生時代を前期・中期・後期にわけてみると、新潟県の弥生時代遺跡では①と③が中期でも中頃から備わったようですが、②金属器の使用は遅く、後期になってからのことと考えられます。南北に長い新潟県では導入や使用時期に地域差もあります。縄文時代からの変革は、一斉に起こったことではない点も重要です。

遺跡の概要

裏山遺跡は、上越市岩木いわきに所在した弥生時代後期後半の短期間に営まれたムラです。北陸自動車道と上信越自動車道が交差する上越ジャンクション建設に伴い、平成7・8(1995・96)年にムラのすべてが発掘調査されました。標高92m、周辺との比高約70mの高台にあり、平坦部には竪穴建物たてあなたてもの*(8棟)や土坑どこうが、斜面部には濠ほりが見ついています。高台にあり、周囲を濠で囲う高地性環濠集落こうち せいかんごうしゅうらくであり、土器や石器のほか、ガラス製品、鉄製品などが出土しました。



遺跡全景



環濠(斜面の中位に見えます)

防御に特化した集落

❖ 高田平野の弥生時代の遺跡

大規模なムラが営まれるようになるのは、中期中頃の上越市吹上遺跡からです。緑色の石（緑色凝灰岩）やヒスイでアクセサリー（勾玉や管玉）を製作して移出する一方、銅鐸・銅戈などの青銅器をまねた土製品が出土していて、畿内など西のクニグニとの交流も確認できます。後期後半に入ると、大規模な高地性環濠集落である妙高市斐太遺跡が、終末期（古墳時代早期）には平地の環濠集落である上越市釜蓋遺跡が成立します。

ほぼ連続するこの3遺跡は、全国の弥生時代を考えるうえで極めて重要で、斐太遺跡群として平成20（2008）年に国史跡に指定されました。裏山遺跡は斐太遺跡とほぼ同時に成立したムラとなります。

❖ 新潟県内の高地性環濠集落

裏山遺跡と同じく水田に不向きな高台のムラで、周囲を濠で囲う高地性環濠集落は本県で確実なものとして他に7遺跡が確認されています。地域別では上越で2遺跡、中越で4遺跡、下越で2遺跡となります。平地の環濠集落は中期の中頃に確認できますが、高地では後期になってから出現します。当県は平地の環濠集落を含め、日本海側最北の高地性環濠集落の分布圏となります（最北は村上市山元遺跡）。

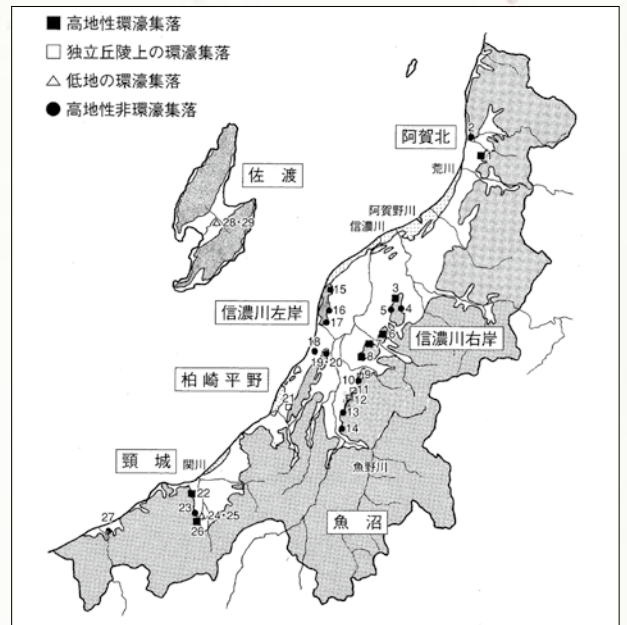
高地性集落は戦いに備えた防御のムラという評価がある一方、異なる見解も示されています。本県で登場する後期後半は中国の史書に記述のある「倭国大乱」期にあたることから、全国的な戦乱の余波が及んだ日本海側最北の地であった可能性があります。

遺物から分かる交流

裏山遺跡出土品で最も注目されるのは鉄製品です。鍬・鋤先6点、鍬3点など合計11点も出土しました。この数は、当県の弥生時代後期から古墳時代前期では上越市下馬場遺跡に次ぐ出土量です。このうち鍬・鋤先は、形態から朝鮮半島製ないしは北部九州製と考えられています。裏山遺跡と同じ形態の鍬・鋤先は、北陸地方の他の遺跡では見つかっておらず、6点という出土量も北陸では最多です。このことから、北陸の越前（福井県）や加賀・能登（石川県）、越中（富山県）を飛び越えて遠隔地から直接運ばれてきた可能性もあります。また、ガラス製品（小玉）も西のクニからもたらされたものと思われます。土器の中には、北近畿（京都府あたり）や信濃（長野県）との交流を示すものもあることから、決して閉鎖的な状態ではなく、広い地域と交流があったことがわかります。



丘陵上の縁にある住居と「つづて石」出土状況
(1号竪穴:6.2m×4.8m)



新潟県内の防衛的集落
出典/滝沢2009「新潟県埋蔵文化財調査報告書 第199集 山元遺跡」一部改変



玉類
▶管玉(1,2,3,4)
ガラス小玉(5,6,7)
勾玉未完成品(8,9)
(4:長1.6cm、幅0.4cm)



鉄製品
▶鍬・鋤先(1,2,3)
鍬(4)
鉞(5)
(2:刃の幅8.2cm)

余川中道遺跡出土品

古墳築造に関わった人びと



県指定

余川中道遺跡出土品 255点
土器160点、石器類87点
鉄製品7点、土製品1点

(中央 須恵器甕:口径28.0cm、高さ47.7cm)



指定品の解説

余川中道遺跡では、大量の土器が集められた遺構(土器集積遺構)がいくつも見つかりました。滑石製の石製模造品(上写真右下)と一緒に出土していることから、祭祀が行われた跡と考えられます。土器には供膳具の高杯、煮炊き用の甕、貯蔵用の壺、祭祀用の小型埴・ミニチュア土器などがあります。最も大きな土器集積遺構(DO3)では、須恵器の大甕(上写真奥)が中心に置かれていました。余川中道遺跡で人々が活動していた古墳時代中期には、約500m西側に県史跡の飯綱山古墳群(飯綱山古墳群)が築造されており、両遺跡の密接な関係が推測されます。

古墳時代

東北地方北部から北海道と琉球諸島を除く日本列島の各地で、競い合うように大きなお墓が造られた3世紀半ばから7世紀を古墳時代と呼びます(7世紀は飛鳥時代とも呼びます)。最も格の高い古墳は、平面形が鍵穴型の「前方後円墳」で、後に畿内と呼ばれる大阪府や奈良県に最大規模のものが造られました。

新潟県では、古墳時代前期(4世紀頃)に新潟平野に大きな古墳が造られ、続く中期(5世紀)には魚沼で古墳の築造が活発になります。余川中道遺跡の周辺に立地する飯綱山古墳群と蟻子山古墳群は、魚沼の古墳時代中期を代表する古墳群として、ともに県史跡に指定されています。

遺跡の概要

余川中道遺跡は、南魚沼市余川にあり、六日町盆地を貫流する魚野川にそぐ小河川により形成された扇状地の扇端部付近に立地しています。

国道17号六日町バイパスの建設に伴い、平成15・21・25・26(2003・09・13・



遺跡周辺の古墳群
(飯綱山古墳群 西へ約500m、蟻子山古墳群 北西へ約1km)



土器集積遺構の調査風景

14) 年に行った発掘調査によって、古墳時代・古代・中世の営みが明らかとなりました。古墳時代の遺構は、水田や祭祀の跡などがありますが、住居の跡は1棟しか見つかっていません。しかし丘陵側から流れてきた土石流に古墳時代の土器が多く含まれることから、調査区より標高の高いところに生活の場の中心があったと考えられます。つまり、当時の人々は、飯綱山古墳群の麓に集落をかまえ、そこから少し下った水の便のよい扇端部で稲作や祭祀を行ったと考えられます。

余川中道遺跡から出土した土器の年代を調べると、古墳時代の人々の生活は、中期を中心として、前期から後期まで続いたとみられます。一方、飯綱山古墳群が造られた時期は、中期の前半から後期の前半と考えられ、余川中道遺跡と重なります。古墳と集落の位置関係も考えあわせると、余川中道遺跡で生活した人々が古墳群の造営に関わった可能性は高いと言えます。

余川中道遺跡の意義

❖ 土器集積遺構

DO3と名付けた遺構では、約3m四方の範囲から大量の土器と石製模造品せきせいもぞうひんがまとめて出土しました。石製模造品とは、滑石かつせきという軟らかい石を削って、剣や勾玉などの形に加工した祭祀の道具のことです。土器や石製品を大量に集めた遺構は、群馬県や長野県でも多く見つっています。

DO3の中心には、須恵器すえきの大甕が置かれていました。須恵器とは、登り窯のぼりがまを用いて高温で焼いた灰色で硬い焼物のことで、当時の新潟県では生産しておらず、大阪府のあたりからはるばる運ばれて来たと考えられます。

❖ 水田

余川中道遺跡で見つかった水田は、田んぼ1枚の広さが2m四方程度と非常に小さいのが特徴です。こうした水田は新潟県内ではこれまで類例がありませんが、やはり群馬県や長野県でよく似た水田が調査されており、祭祀の様相とあわせて地域間の交流を窺うことができます。

このように、余川中道遺跡からは、古墳と集落の関係、生業(稲作)、信仰、他地域との交流など、当時の社会のさまざまな側面を垣間見ることができ、新潟県の古墳時代を理解するうえで、非常に重要な遺跡です。



余川中道遺跡の土器集積遺構(DO3)



群馬県 金井下新田遺跡の土器集積遺構
提供 / 群馬県教育委員会



土器集積遺構から出土した石製模造品



余川中道遺跡の水田(古墳時代前期)

柿崎古墓出土品

特等の葬法



県指定
 柿崎古墓出土品 5点
 附 木炭柳木棺墓1基
 灰釉陶器2点、須恵器2点、水晶玉1点
 (左上 水晶玉:直径1.45cm、厚さ0.67cm)
 (左 灰釉陶器:高さ22.0cm)

指定品の解説

新保遺跡から見つかった柿崎古墓は、平安時代の土葬墓です。木炭柳木棺墓と呼ばれる構造で、長方形の土坑中央に納めた木棺を木柙(木槨)で囲い木柙内には多量の木炭が詰められていました。その木柙の四隅には結界を設けるかのよう、佐渡産須恵器と愛知県産灰釉陶器が2点ずつ置かれていました。いずれも平安時代初めの9世紀中頃のもので、棺内からは扁平な水晶玉が1点出土しました。全国でも木炭柙を持つ墓は極めて少なく、木棺を取り囲む四隅に壺が副葬される例は国内にはありません。四隅の壺や水晶玉の意味は古代の葬送儀礼を考えるうえで、とても重要です。

古代の柿崎

高田平野の北東部にある柿崎周辺は、次節で述べる木崎山遺跡の墨書土器から、奈良時代から平安時代には越後国頸城郡佐味郷を含んでいたと思われます。付近には古代の北陸道の官道に設けられた佐味駅など、公的な施設もあった可能性が高いと言われています。



遺跡周辺と米山(南西上空から)

遺跡の概要

新保遺跡は上越市柿崎区上直海字新保にあります。国営ほ場整備事業に先立ち平成9・10(1997・98)年に10,900㎡の発掘調査を行いました。遺跡は周囲の水田より約3m高い丘にあります。平安時代を中心とした集落で、検出した10棟の掘立柱建物は9世紀中頃から後半と9世紀末から10世紀前半の2時期に分かれ、共に規則性のある建物配置が見られます。前半期を代表する建物(SB1)は、桁行4間(9.8m)×梁間2間(6.4m)、長軸はほぼ東西方向、柱穴の平面は方形で一辺1.1mから1.5mと立派なものです。柿崎古墓は建物群から北に約100m離れた丘の頂上にありました。古墓は土器年代や墓坑長軸と建物軸線の方向がほぼ一致することから前半期の建物に伴うものです。



掘立柱建物 SB1

特等の葬法と壺

❖ 木炭で覆われた墓

墓は「木炭櫛木棺墓」と呼ばれる構造で、木棺を木櫛で囲い、内部に大量の木炭が詰められています。その規模は墓坑が約3.4×2.4×0.6m、木櫛内の木炭は約2.4×1.3×0.3m、中央の木棺部分は長さ1.68m、幅0.48mです。木櫛及び木棺材や遺体は残っていません。棺内北側の底面に扁平な水晶玉が1つありました。墓坑底面には炭が敷かれ、その下から出土した数個体分の土師器碗は細かく砕かれており、埋葬前の儀式を想像できます。

❖ 四隅の壺

この墓の特徴は木櫛の四隅に置かれた壺です。北東には灰釉陶器瓶、南東には灰釉陶器長頸壺、北西と南西には須恵器長頸壺があります。灰釉陶器の口縁は意図的に欠かれています。須恵器は完形です。南東隅の灰釉陶器壺底に「石神」と墨書がありました。灰釉陶器は愛知県猿投窯跡群の黒笹90号窯式（西暦840～900年頃）前半に比定され、須恵器は佐渡市の小泊窯跡群カメ畑3号窯式（西暦850年前後）のもので、2つの産地の土器年代が近いことから、墓の時期は西暦850年以降（9世紀後半頃）と考えられます。南東壺の墨書「石神」は「しゃくじ」とも読め、道祖神、つまり境に関わる信仰を想定でき、死者を悪霊から守る意図が窺えます。万葉集に天平18（746）年大伴家持が越中国守となって下るとき、旅の無事を祈る大伴坂上郎女の歌「草枕旅行く君を幸くあれと 斎瓮据えつ吾が床の辺に」（巻17・3927）と、壺の靈力を信じて据えた営みが歌われており、柿崎古墓にその具現を認めることができます。

❖ 墓の意義と類例

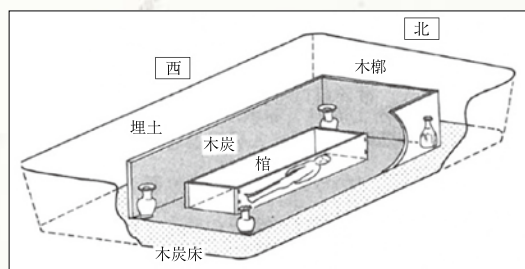
『続日本後紀』に重要な記述があります。承和9（842）年7月15日「太上天皇崩于嵯峨院…遺詔曰…而重以棺櫛 繞以松炭」がそれで、この嵯峨上皇の遺詔にある「棺・櫛を重ね松炭でとりまく」に柿崎古墓は類似します。また、水晶玉は死者に含ませる飯喰と見られます。同類の墓は京都府、滋賀県、奈良県、福岡県などにありますが、いずれも都とその周辺や大宰府に近いところであって、手厚い葬送と墓の希少性からも特等の葬法と呼ぶ事ができます。そのなかにも遠国と称される越後国での発見は興味を引きます。

❖ 被葬者と築墓者

この両者に関する史料はありませんが、有力者の墓に疑いはありません。棺の内寸が小さく、副葬品に刀や鈿帯・石帯等の地位を表す品がないことや、女性の床辺に壺や甕を置く万葉歌の例から被葬者は女性の可能性もあります。葬送の指揮者は都で同様の葬儀に立ち会った人物の可能性が考えられます。地方と都のつながりで推測できるのは、郡司の子弟が都で実務能力を体得する舎人となったあと、郡司等に任せられ帰郷し、墓を築いたとも想像できます。



柿崎古墓(北西から)



墓の構造模式図

出典/石川2001「新潟県埋蔵文化財調査報告書第103集 新保遺跡」



四隅の壺(真上から)



古墓断面(南から)



調査風景

木崎山出土地鎮具

県指定

木崎山出土地鎮具 12点

銅製花瓶、青銅製五鈷鈴(付舌)

古瀬戸四耳壺

銅製六器(鏡1・台皿5)、銅製飯食器



(右上 古瀬戸四耳壺:高さ30.0cm)

指定品の解説

地鎮具は標高25mの独立砂丘の南側斜面で東側に溝で区画された、平坦面の一角にある不整楕円形の土坑(現長1.3m、幅1.0m、深さ0.6m)から出土しました。その土坑には古瀬戸四耳壺が直立して設置され、五鈷鈴は舌と共に四耳壺に近接してありました。花瓶、飯食器、六器は古瀬戸四耳壺の中に収納されていました。これらの密教法具は壺の口から入らない大きさのものもあり、頸部分のみ上手に脱離させ、密教法具を納めた後に漆で再び接着しています。鎌倉時代中期の地鎮具一括品として遺存状況がよく、出土状況も明確であることから、中世の歴史的・文化的事象を示すものとして極めて貴重です。

中世とは

中世とはおおそ平安時代の末期から安土・桃山時代までを言います。城館遺跡の調査は古くから進められていましたが、集落遺跡が対象となったのは昭和30年代以降の草戸千軒町遺跡(広島県)が最初です。今日、中世遺跡の発掘が国内で数多く行われ、想像以上に物資の動きが盛んで、特に国内外の陶磁器については日本海を通じて各地の港へ運ばれ、さらに中小河川を利用して内陸奥地まで運ばれたことがわかってきました。



遺跡遠景



作業風景
▶手前に古瀬戸四耳壺

遺跡の概要

木崎山出土地鎮具は昭和54・55(1979・80)年北陸自動車道柿崎インターチェンジ建設に伴って新潟県教育委員会が発掘調査を行った、上越市柿崎区の木崎山遺跡の出土品です。発掘調査の結果、木崎山遺跡は、奈良時代末期から平安時代と鎌倉時代中期から室町時代初期の2時期が複合する集落跡および城館跡であることがわかりました。

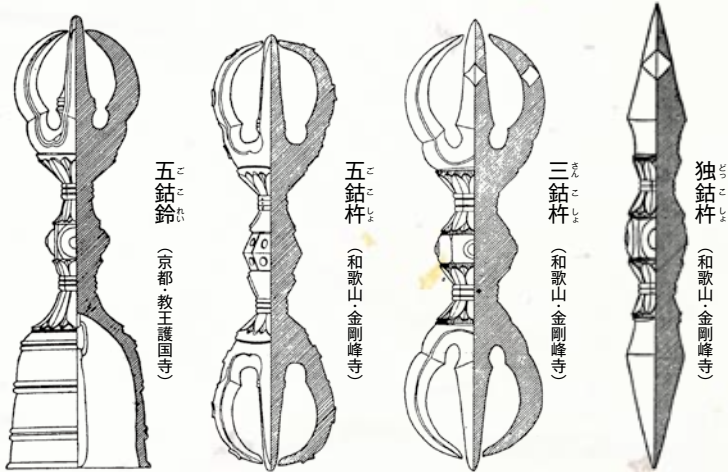
前者の集落跡では「佐味」「品運部宮麻呂」「郡」などの墨書土器の出土から古代の佐味郷、佐味駅が存在する可能性が高まりました。後者では掘立柱建物群や礎石建物、井戸などが発見されるとともに、多量の国内外の陶磁器が出土しました。古瀬戸四耳壺と密教法具の出土は、当時の信仰を如実に示す良好な資料と言えます。

領主層の居館跡

鎌倉時代末期から南北朝期の領主層は、普段は山麓の館に居住し、戦の時には山にこもって戦う戦術を取りました。山の頂上に城（要害）を築きましたが、長期間使われる建物などは少ししかありません。館には周囲に堀や土塁を巡らせ、外部との出入りには木橋や土橋を設け、戦時の守りを固めています。生活に用いる陶磁器の種類は量・質とも多く一般集落とは異なっています。



掘立柱建物



五鈷鈴

(京都・教王護国寺)

五鈷杵

(和歌山・金剛峰寺)

三鈷杵

(和歌山・金剛峰寺)

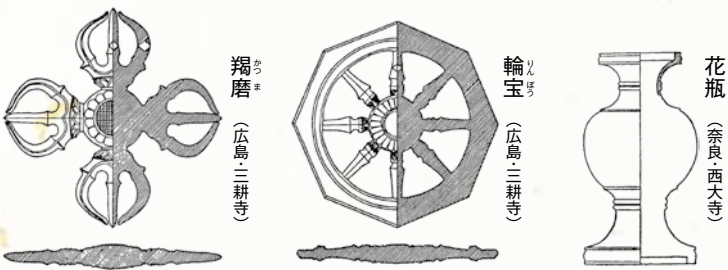
独鈷杵

(和歌山・金剛峰寺)

地鎮・鎮壇

地鎮めは古くから行われてきました。一般に大地を開発する時は地鎮が、建物を建てる際に行われるのが鎮壇です。地鎮・鎮壇の際に土地神を祀り、ささげものとして土地や建物・基壇に埋納する品々を地鎮具・鎮壇具といいます。

平安時代に日本の僧侶（空海・最澄など）が中国から帰国する際に密教の経典や仏具を持ち帰った以前と以後では、地鎮具・鎮壇具の内容が大きく違います。伝来以前の7・8世紀は古代寺院の建物では和同開珎などの銭貨や水晶・メノウなどの玉類が主な品物で、陰陽道の影響が強くと見られると言われています。密教が伝来した9世紀以降は陰陽師と並んで密教の僧侶が地鎮・鎮壇の作法を五宝や五穀などを使用して厳密に行うようになりました。真言宗と天台宗では用具の使用方法に相違がありますが、密教法具を使用した作法であることは共通しています。密教による地鎮は中・近世にまで連綿と伝えられ、住宅の地鎮祭としては陰陽道による土公祭、またはこれをまねた密教の土公供作法があります。このほかに19世紀の屋敷地取作法による地鎮例が高野山宝性院跡（和歌山県）で確認されています。新潟県の地鎮に関する遺跡としては木崎山遺跡のほかには普泉寺跡・五智国分寺遺跡（上越市）、賢聖寺跡（加茂市）、くつがた遺跡（妙高市）などがありますが、その数は非常に少なく、時代は鎌倉時代以降のものです。



羯磨

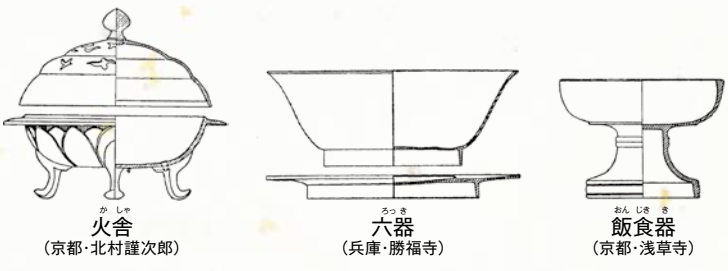
(広島・三耕寺)

輪宝

(広島・三耕寺)

花瓶

(奈良・西大寺)



火舎

(京都・北村謹次郎)

六器

(兵庫・勝福寺)

飯食器

(京都・浅草寺)

縮尺=1/4

密教法具

出典/坂詰秀一1980『図録 歴史考古学の基礎知識』一部改変

一括埋納遺構

寺院跡、城館跡、集落跡などの内側のみならず、その区域外においても見られる土坑内出土の一括遺物があります。中世土師器が重なった状態での出土は、宴会後の杯の一括廃棄、朝鮮陶器の逆重ね12枚埋置や埋納銭など一度土中に納める行為に、人の心の呪術的・儀式的意識が見え隠れします。



中世土師器
(中央小皿・口径約9cm)



朝鮮陶器
(皿・口径約11cm)

用語解説

本文中の※を付した語句について解説していきます。

よく出てくる用語

遺跡(いせき)：過去の人間が残した活動の痕跡。遺構・遺物・遺物包含層(遺物を含む土層)から構成される。貝塚・古墳・都城跡・城館・集落・墓・水田などがある。



上越市 黒田古墳群

遺構(いこう)：建物や井戸をはじめ、過去の人間の活動によって地面に残された痕跡。



竪穴建物

石囲炉

井戸

土坑(どこう)・ピット：人が意図的に掘った穴。*埋葬用のほかに、貯蔵用、ごみ捨て用、粘土採掘用、掘立柱用など様々なものがある。

※**土坑墓(どこうぼ)**：穴を掘って、それに遺体を納めた墓。通常棺のないものを指し、形状や深さは定まらない。

竪穴建物(たてあなたてももの)：地面を掘りくぼめ、上に屋根をかけた半地下式の建物。



竪穴建物

掘立柱建物(ほったてばしらたてももの)：

地面に穴を掘って下端部を埋め込んで立てた柱を持つ建物。住居や倉庫などに使用された。



掘立柱建物跡



掘立柱建物

遺物(いぶつ)：過去の人間が加工・製作・使用したもの。土器や石器、木器など。食料とした動植物の残りかすや、石器などの原材料となる鉱物なども「自然遺物」と呼んでこれに含む。



土器



石器



木器

土器(どぎ)：日本考古学では縄文土器・弥生土器・土師器・統縄文土器・須恵器などがある。実用の器としては多くの用途を生み出し、広く使用された。土器出現後の社会では、年代変遷・地方差の追究に最適な資料となり、時間を測る物差しとして重視される。

土師器(はじき)：弥生土器の系譜をひく古墳時代から平安時代にかけて野焼きをされた素焼きの土器。須恵器生産が始まると、主に食器や煮炊きの道具として使用された。

須恵器(すえき)：古墳時代中頃(5世紀頃)に朝鮮半島から製作技法が伝えられ、平安時代まで生産された。ロクロと登り窯を使用し、高温で焼成した灰色の土器。

五丁歩遺跡

環状集落(かんじょうしゅうらく)：集落の中央に広場を設け、それを中心に住居や建物をめぐらせる集落の形。集落形成に一定の決まりがあったことを示している。

地床炉・石囲炉(じしょうろ・いしがこいろ)：地表面ないし地表面を掘りくぼめて火を焚いたものを地床炉、周囲に石を巡らしたものを石囲炉という。

新保・新崎式/新巻類型・焼町/勝坂式土器 他：土器の様式、型式など。文様や形態などから地域性・時代性を分類したもの。

打製石斧(だせいせきふ)：石を打ち欠き、押し剥ぐなどをして斧の形に加工した打製石器。斧というより土掘りの機能を持ち、棒などの先に装着して利用したと思われる。

石皿(いしざら)：扁平な大型の^{せき}で、上面中央が通常浅くぼんだ石器。磨石や凹石を上石として食品その他の打割・粉碎・すりつぶしなどに使用したと思われる。

磨石(すりいし)：木の実などを石皿ですりつぶすために使われた、手で持てる大きさの円～楕円形の礫。粉にして調理するための道具。

板状石器(ばんじょうせっき)：

板状の礫を円形に打ち欠いた石器。裏面に小さな^{さつこん}擦痕があり、(植物)繊維



裏面に残る擦痕(拡大)

を加工する際に使用されたと考えられる。新潟の平野部ではあまり見られない。

裏山遺跡

環濠集落(かんごうしゅうらく)：周囲を^{ほり}濠で囲んだ弥生時代の集落。外敵から村を守る防御的な機能を持つ。

つぶて石(つぶていし)：拳大の礫。これを投げて外敵を退けたと推測される。

倭国大乱(わこくたいらん)：弥生時代後期に起こったとされる争乱。中国の歴史書『魏志倭人伝』に記述があり、列島規模の内戦であったと言われている。



環濠内の堆積土

余川中道遺跡

ミニチュア土器：日常用の土器に比べて極端に小型の土器。文様が無く、手づくね整形で粗雑なもの、通常の土器の形や文様を忠実に模したものなどがある。祭祀に使用された。

飯綱山古墳群 (いづなやまこふんぐん)：南魚沼地方を代表する古墳時代中期の古墳群。昭和初期の調査では100基以上が確認された。最大は直径40mの円墳。明治時代から発掘される。壺形埴輪、鉄製武器、鎧・馬具、銅鏡など豊富な副葬品がある。

勾玉・管玉 (まがたま・くだたま)：多くは装身具となる。祭祀にも用いられた。ヒスイをはじめとする石製のほか、ガラス製、土製がある。

石製模造品 (せきせいもぞうひん)：

器物や人・動物などを石で小型に模造したもの。通常は古墳時代の祭祀具となったものを指す。軟らかい滑石等を材料とする。剣形・勾玉形・鏡形などが著名。



剣形 勾玉形 鏡形

新保遺跡・柿崎古墓

飯喰 (はんがん)：死者の口の中に米や珠玉を含ませ、遺体を守る霊力を込め魂の放出を防ぐこと。

続日本後記 (しよくにほんごうき)：勅撰の「六国史」の第四。平安時代に作られた歴史書で、文徳天皇の勅令により855年に編纂が開始された。仁明天皇の御代を記し、宮中行事や政治関係について書かれている。

斎瓮 (いらいべ)：神に供えるための忌み清めた容器。

舍人 (とねり)：皇族や貴族に仕え警備や雑用などに従事する役職。地方出身者は帰国後、在庁官人や郡司への就任もあった。

木崎山遺跡

佐味 (さみ)：古代越後国頸城郡には10郷あり、その中の一つが「佐味」。延喜式にある駅制に「佐味駅」がある。

郡 (こおり)：国郡里制は律令国家の根幹となった制度。戸籍の作成により、確実に徴税できるシステムが作られた。国、その下に郡、さらに下に里を設け、里はのちに郷に改められる。地方の役所は官衙と言ひ、国府(国衙)と郡家(郡衙)がある。

駅 (うまや)：駅路を往来する駅使らに対して、駅馬の乗り継ぎ、食料の支給、宿泊所の提供などを30里(約16km)ごとに設けたもの。これにより、公務を帯びた官人たちは、都と地方の間を円滑に移動できるようになった。

品運部宮麻呂 (ほむちべのみやまろ)：人名。「品治」は西日本に多く認められる氏名である。越前国の品部君(公)氏は、同国坂井郡の郡領家として知られる。越中までは確認できるが、越後では初である。

六器 (ろつき)：高台のついた小鉢に、台皿を備えたものが通常の形で、6個を一具として用いるため六器と言う。

飯食器 (おんじきき)：仏を供養する食べ物を盛る器。今日の仏飯器にあたる。

花瓶 (けびょう)：「かびん」を密教では「けびょう」と言い表す。仏前の供花具。

五鈷鈴 (ごこれい)：仏を呼びさます意で振り鳴らす道具。密教法具の中で特に重要視される。

古瀬戸四耳壺 (こせとしじこ)：古瀬戸は平安末期から室町時代まで、現在の愛知県尾張地方で生産された。壺の肩に四つの耳がついている。

文化財の指定について

昭和24年法隆寺の火災で、アジアの古代仏教絵画を代表する壁画が焼損したことを契機として、翌年に文化財保護法が制定されました。この法律では「わが国にとって、芸術上、歴史上、学術上などの観点から、価値の高いもの」を総括的に文化財と捉えています。全部で6種に大別され、①有形文化財、②無形文化財、③民俗文化財、④記念物、⑤文化的景観、⑥伝統的建造物群があり、考古資料は①有形文化財に属します。

新潟県では、新潟県文化財保護条例に基づき、新潟県教育委員会が県指定文化財の抽出・指定を行っています。

新潟県の考古資料では国宝1件、国重要文化財が9件、県指定が42件あります。(平成28年4月現在)

県指定に関する条例

新潟県文化財保護条例(抜粋)

第1条 法の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で新潟県の区域内にあるものについてその保存及び活用のため必要な措置をもって県民の郷土に対する認識を深め文化の向上に資することを目的とする。

第5条 新潟県教育委員会は、県の区域内に存する有形文化財のうち県にとって重要なものを新潟県指定有形文化財に指定することができる。

新潟県埋蔵文化財センター開館20周年記念 新潟県指定考古資料展

会期／平成28年7月16日(土)～平成29年1月22日(日)

会場／新潟県埋蔵文化財センター

主催／新潟県教育委員会・公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
協力／(敬称略)群馬県教育委員会、上越市教育委員会、奈良県御所市教育委員会、
十日町市教育委員会、南魚沼市教育委員会、新潟県立歴史博物館、(株)ノガミ
小山 貴大、鶴巻 肇、戸根 与八郎



五丁歩遺跡



裏山遺跡



余川中道遺跡



新保遺跡(柿崎古墓)



木崎山遺跡

リレー講演会

会場／新潟県埋蔵文化財センター

7月17日(日)

「火炎土器を持たない山間部のムラ ―五丁歩遺跡―」
高橋 保(新潟県埋蔵文化財調査事業団)

8月28日(日)

「裏山遺跡が提起する弥生時代集落問題 ―高地性集落とは―」
滝沢 規朗(新潟県教育庁文化行政課)

9月11日(日)

「余川中道遺跡と魚沼の王墓」
小野本 敦(新潟県埋蔵文化財調査事業団)

10月16日(日)

「柿崎古墓 ―特等の葬法―」
田海 義正(新潟県埋蔵文化財調査事業団)

11月13日(日)

「木崎山出土地鎮具 ―人びとの願いと畏れ―」
戸根 与八郎氏(株式会社ノガミ・日本考古学協会)

展示解説

7月16日(土)、8月28日(日)、9月11日(日)、
10月9日(日)、11月13日(日)

発行・編集/新潟県教育委員会

担当:文化行政課

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

TEL:025-280-5620(代表)/FAX:025-280-5764

発行・編集/公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団

〒956-0845 新潟市秋葉区金津93番地1

TEL:0250-25-3981(代表)/FAX:0250-25-3986

E-mail:niigata@maibun.net

URL <http://www.maibun.net>

印刷/株式会社ハイングラフ

発行/平成28年7月16日

今回の展示品は以下に保管されています。

- ・新潟県埋蔵文化財センター(五丁歩遺跡、余川中道遺跡、木崎山遺跡)
- ・上越市埋蔵文化財センター(裏山遺跡)
- ・新潟県立歴史博物館(柿崎古墓)

平成28年度文化庁 地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業



佐渡を世界遺産に



いきいき県民カレッジ登録講座